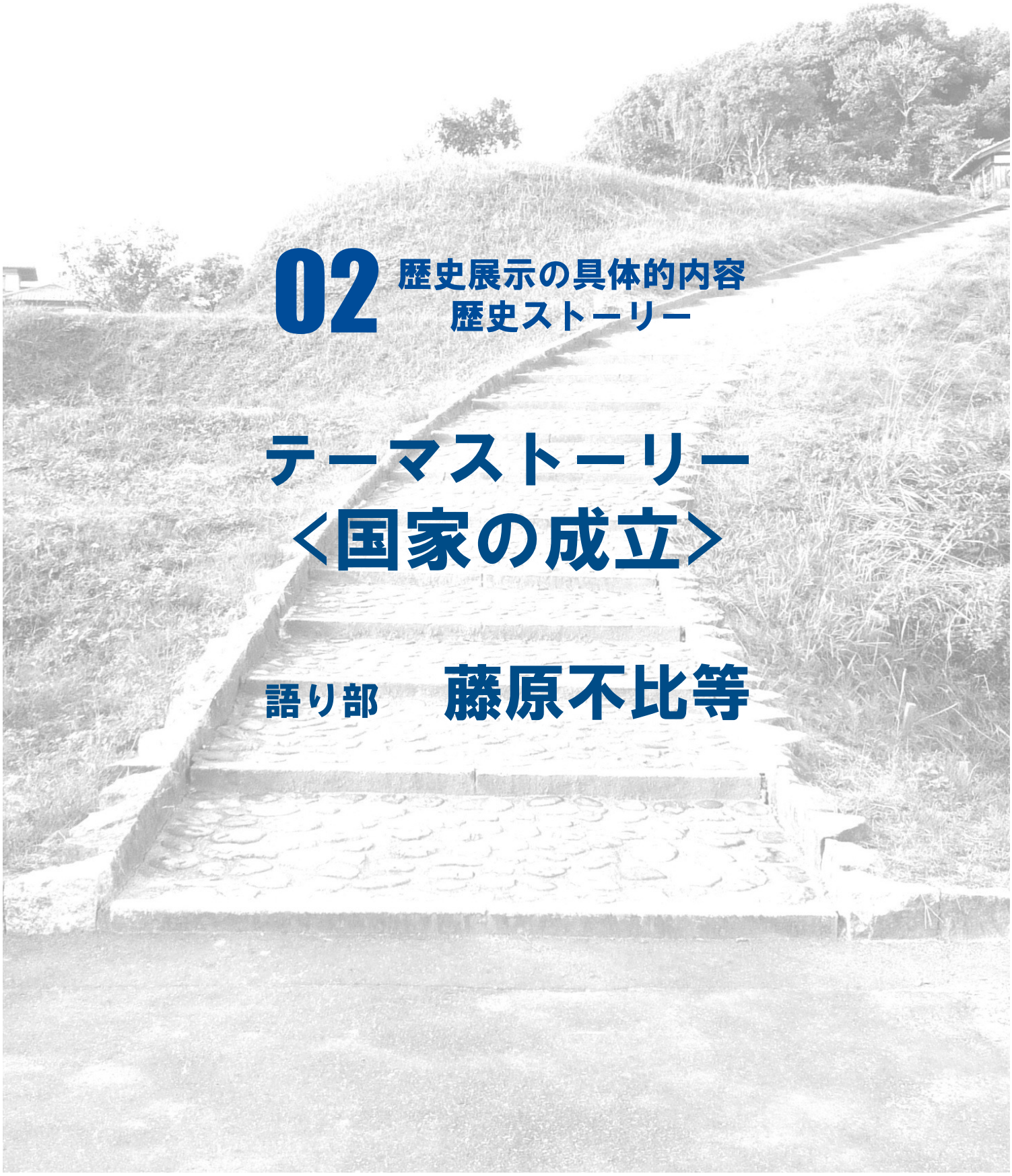

02 歴史展示の具体的内容 歴史ストーリー

テーマストーリー
＜国家の成立＞

語り部　**藤原不比等**

＜国家の成立＞　概要

飛鳥時代以前の日本は、豪族たちが大きな力を持ち、権力争いを繰り返していました。飛鳥時代に入ると、東アジア情勢の大きな変化などにより、天皇を中心とする中央集権国家が確立されていきました。
飛鳥時代に展開された「律令国家の成立」への道のりを紹介します。

【１】飛鳥時代以前の日本

豪族の連合政権として誕生したヤマト政権は、国内統一を進め、氏姓制度によって豪族たちを支配する仕組みを整えました。この体制では、土地と人民の大半が豪族たちの支配下にあり、ヤマト政権のリーダーである大王への求心力はまだまだ弱いものでした。

▼

【２】推古朝の政治

新旧豪族や皇族間の政争を、優れた政治バランス感覚を持つ推古天皇が鎮めていきます。摂政として政治を任された聖徳太子は、中国との対等外交を画策した遣隋使の派遣、官僚制度の創設につながる冠位十二階や憲法十七条の制定、国史編纂に向けた天皇記・国記の作成など、国際社会の中で自立できる国家としての体裁を整えていきました。

▼

【３】大化改新

蘇我氏の独裁傾向を修正するために中大兄皇子や中臣鎌足らは、乙巳の変によって蘇我氏を滅ぼし、大化改新と呼ばれる政治改革を断行します。公地公民制や地方行政制度、班田収授法、統一的税制の推進など、中国の国家体制を手本とした政治改革をスタートさせました。その後、白村江の戦いでの敗戦により、防衛力と内政の強化へと進んでいきました。

▼

【４】壬申の乱

天智天皇の治世での政治改革は、大豪族との妥協が多く見られました。しかし天智の死後、壬申の乱が起こり、大海人皇子が勝利すると、旧来の有力豪族の勢力は一掃されます。強大な権力を手にした大海人は、神格化された天武天皇となり、中央集権国家体制の成立に向けて大きく前進しました。

▼

【５】飛鳥京の時代

天武天皇は皇親政治を推進し、天皇中心の新身分秩序の構築や官僚制の整備、公地公民制の徹底など律令国家としての体制を作りあげていきます。中国の国家体制に倣って、律令や国史の編纂に着手するとともに、新都の造営も計画します。持統天皇がそれらの事業を引き継いで、天武・持統天皇の「飛鳥京の時代」に、律令に基づく中央集権国家体制の骨格が完成されました。

▼

【６】藤原京の時代

持統天皇は、律令国家にふさわしい都城として藤原京を建設します。ここで即位した文武天皇は、藤原不比等らに律令の作成を命じ、大宝律令の完成によって、大化改新で打ち出した理想国家の姿を具現化します。ここに飛鳥時代を通じて大きな目標であった「律令に基づく中央集権国家」が成立しました。

語り部：藤原不比等（ふじわらのふひと）　（659～720）

略歴

律令国家成立期の政治家。
藤原不比等は、659年に天智天皇の寵臣・中臣(藤原)鎌足の次男として生まれる。11歳の時に父が死去、13歳の時に壬申の乱が起こった。
天武朝には、不比等の姉妹が天武の夫人として皇子や皇女をもうけたこともあって、順調に昇進し、持統朝には31歳で判事に任命された。その後、文武、元明、元正の歴代の天皇に仕え、政治を補佐した。
文武朝の701年、刑部親王のもとで「大宝律令」の編纂に関わり、元明朝の708年には右大臣となって「養老律令」の編纂を主宰するが、720年、その完成を見ずに病没。
藤原不比等は、律令制の形成期にあって政務の運営を指導し、国家の基礎を固める上で大きく貢献するとともに、皇室との姻戚関係により、特権貴族としての藤原氏の地位を確立した。

中心人物／周辺人物

推古天皇
飛鳥時代の幕開けを担った、日本で最初の女帝。聖徳太子、蘇我馬子とともに天皇を中心とする新たな国づくりを始めた。

聖徳太子
推古天皇の摂政として政治を担う。冠位十二階や憲法十七条によって豪族達を官僚化し、天皇中心の国家秩序を築こうとした。

天智天皇
蘇我氏を排除し、律令制に基づく中央集権国家建設をめざす。土地と人民は国家のものであるとし、改革を進めた。

天武天皇
神格化されるほどの権力を背景に、律令国家形成を強力に推進。骨格をつくり上げたが、完成を見ずに亡くなった。

持統天皇
律令国家の中枢として建設した藤原京に遷都。孫の文武天皇を後見し、飛鳥時代を通して行われた律令国家づくりを完成させた。

柿本人麻呂
宮廷歌人として天皇讃美の歌を数多く残す。歌は天皇の権力が高まった天武・持統朝の時代の雰囲気をよく伝えている。

文武天皇
15歳で即位、祖母・持統太上天皇の後見により政務にあたる。大宝律令の公布、官位制の確立、遣唐使派遣などを行った。

<国家の成立>　ストーリー詳細

藤原不比等の語りによる「テーマ：国家の成立」についての解説

［藤原不比等］
私は藤原不比等。100年続いた飛鳥時代の終わり頃、まさに律令国家が完成するという場面に立ち会った政治家です。飛鳥時代は、それまでばらばらだった国を、大変な苦労をしながら天皇を中心にした律令国家へと変貌させていった時代でした。国家成立のために、どのような取組みがなされてきたのかをお話ししましょう。

第1章　飛鳥時代以前の日本

ヤマト政権は豪族達の連合政権

［藤原不比等］
飛鳥時代を語るには、まずそれ以前の日本の状況をお話ししなくてはなりません。3世紀後半、大和を中心に豪族達の連合政権であるヤマト政権が誕生しました。その中で最も力のある者は大王と呼ばれ、豪族達を従えました。

氏姓制度による支配

［藤原不比等］
ヤマト政権は次第に勢力を広げ、5世紀頃には九州地方から関東地方北部までを支配下に置きました。大王は「氏(うじ)」という血縁集団でまとまった豪族達に「姓(かばね)」という称号を与えて、財政や軍事などの役割を分担させました。中でも「臣(おみ)」と「連(むらじ)」の姓を与えられた豪族が政治の中心となりました。

求心力が弱かったヤマト政権

［藤原不比等］
このように、氏姓制度によって大王を中心とした政治が行われてはいましたが、土地と人民はそれぞれの豪族のものであり、大王が直接支配していたわけではありませんでした。

日本は豪族が小国家を形成するいわゆる豪族分権社会で、大王はその中の最も権威ある王という位置づけであり、王権内では大王を補佐する地位を巡り権力争いが繰り返して起こる状況でした。

第2章　推古朝の時代

女帝・推古天皇の即位

［藤原不比等］
飛鳥時代になると、この国に大きな動揺を与える出来事が起こります。海の向こうの中国大陸に、隋という強大な国が興ったのです。隋に侵略されるかもしれないという危機感の中、592年、豊浦宮でわが国初の女帝である推古天皇が即位します。

推古天皇は、「容姿端麗で振る舞いに節度のある女性」と評されており、聖徳太子を登用して蘇我馬子を牽制するという優れた政治バランス感覚を発揮し、新旧豪族や皇族間の抗争を避け、政権を安定へと導いていきました。

この推古天皇の時代に、日本は中央集権国家に向けての第一歩を踏み出すのです。

隋の脅威と新たな国づくり ―推古天皇の思い―

［推古天皇］
大国隋の勃興はまさに恐怖であった。攻め込まれないためにも、我々は一刻も早く大きな力で国を束ねなくてはならなかったのじゃ。幸い私には老練な政治家である蘇我馬子と、知性的な厩戸皇子（聖徳太子）がいる。この2人ならば私を支えて緊迫した状況にもうまく対処してくれるに違いない。そう信じて彼らに新しい国づくりを委ねることにしたのじゃ。

遣隋使の派遣

［藤原不比等］
推古天皇のもと、蘇我馬子と聖徳太子が打ち出した政策は、外国に対抗できる力をつけるために、東アジアの進んだ制度や文化を積極的に受け入れるとともに、国内の中央集権化をはかるというものでした。

そのために、120年以上も国交が途絶えていた中国に遣隋使を派遣します。南淵請安ら、多くの留学生も送り出されました。

冠位十二階の制定

［藤原不比等］
国内政策としては、603年に冠位十二階が小墾田宮において制定されました。これは、出身氏族ごとに地位が与えられていたこれまでの制度を改め、個人の能力に応じて人材を登用するというものです。世襲制による官職の独占を防ぎ、豪族を国家の官僚として位置づけようという意図がありました。

憲法十七条の制定

［藤原不比等］
その翌年には憲法十七条が定められました。豪族達が国家の役人として守るべき規範を定めたもので、天皇の臣下として心を一つにして政治に取り組むべきであると説いています。

天皇を中心にした国づくり ―聖徳太子の試み―

［聖徳太子］
憲法十七条の第一条に、私は「和を以って貴しと為す」と記しました。皆が心を一つにして、よりよい国づくりのために頑張ろうという意味をこめています。豪族達がばらばらに、それぞれの権利を主張する時代は、もう終わりにしなくてはなりません。そうでなければ、大国の波に呑み込まれてしまうでしょう。わが国が生き残っていくためには、皆が結束して、天皇中心の中央集権国家を築き上げなくてはならないのです。

［藤原不比等］
推古天皇の時代、日本は迫り来る外国の圧力を背景に、統一国家に向けて歩み出しました。そしてその思いは、次の世代へと受け継がれることになります。

第3章　大化改新

乙巳の変

［藤原不比等］
推古天皇が亡くなって15年近くが過ぎ、蘇我氏が山背大兄王を殺害するなど独裁的な政治を行い、政治のバランスは崩れていました。

そんな状況の中で645年、日本の国づくりは新たな転機を迎えます。中大兄皇子は飛鳥板蓋宮で大豪族の蘇我入鹿を暗殺しました(乙巳の変)。この政変を経て、日本は律令国家というはっきりとした目標を掲げて歩み始めます。

伝飛鳥板蓋宮跡

蘇我入鹿首塚

中央集権国家を目指す ―中大兄皇子の思い―

［中大兄皇子］
大豪族である蘇我氏が絶大な権力を握ったままでは、天皇中心の体制づくりがなかなか進まない。改革のためには、蘇我入鹿を倒すしかないと、私は考えた。そう思うようになったきっかけは、隋に渡り、唐の時代になって帰国した南淵請安らからの情報だった。彼らから私は、中国の律令制というものを知った。律令制とは、土地と人民を国が直接支配し、官僚機構によって国家を運営するというものだ。

この政治の仕組みを導入すれば、強力な中央集権国家をつくることができるだろう。

大化改新

［藤原不比等］
乙巳の変の後に即位した孝徳天皇は、難波に都を遷し、中大兄皇子や中臣鎌足らとともに、律令国家建設のための改革に乗り出しました。この改革は大化改新と呼ばれています。

ちなみに中臣鎌足は私の父で、わが藤原家の始祖となった者です。

大化改新の詔に掲げられた主な改革案は4つありました。

「公地公民制の確立」、「地方行政組織と軍事・交通制度の整備」、「戸籍・計帳の作成と班田収授法の施行」、「統一的な新しい税制の実施」でした。

飛鳥に都を戻す

［藤原不比等］
当時の東アジア情勢は、百済と高句麗が新羅を圧迫し、新羅はそれに対抗するために唐との連携を強めていました。それによる影響が日本にも及んできました。

孝徳天皇に次いで即位した斉明天皇は、内政強化の必要を感じて都を飛鳥に戻し、都の大規模な整備により、天皇への求心力を強める政策を展開しました。

飛鳥の都の整備と国力の増強 ―斉明天皇の思い―

［斉明天皇］
この国の力をもっと強くするためには、まず都を整備することだと私は考えたのじゃ。新たに平定した蝦夷や隼人らを飛鳥の都に呼び、威厳に満ちた施設で服従を誓わせる儀式を行えば、朝廷に歯向かおうという気も消えうせるであろう。迎賓館や庭園はそのための施設であり、外国からの使節をもてなすためのものでもある。いずれにしても、この都を訪れた者は皆、天皇の威光にひれ伏すことであろうよ。

白村江の戦い

［藤原不比等］
このような状況の中、660年、百済が唐と新羅に攻め滅ぼされ、日本に救援を求めるという事件が起こります。百済に次いで日本に攻めてくるかもしれません。古くからの百済との友好関係を重視した日本は、斉明天皇自ら百済の救援に乗り出します。しかし、その遠征先の筑紫(福岡県)で天皇は亡くなり、663年の白村江の戦いで大敗を喫してしまいます。

緊迫した状況下で改革を急ぐ天智天皇

［藤原不比等］
緊迫した状況の中で西国の防衛を強化する一方、中大兄皇子は唐・新羅の脅威に対応するべく、内政改革を急がなくてはなりませんでした。

667年に都を近江に遷した後に、即位して天智天皇となり、わが国最初の全国的な戸籍である「庚午年籍」を作成、近江令の制定にも取り組みました。しかし、669年に共に歩んできた中臣鎌足が亡くなり、政権のバランスが崩れ始めます。

律令国家への道 ―天智天皇の思い―

［天智天皇］
645年の大化改新から20年余り。わが人生はまこと波乱の連続だった。若き日に大きな理想を抱いて突き進んできた律令国家づくりは、公地公民制の土台となる戸籍を完成させることができた。また、漏刻をつくり、役人たちを時間で管理するようにしたのだ。しかし、まだまだやらなければならないことはたくさんある。これまでの制度や慣習を変えていくのは、大変なことなのだ。

飛鳥水落遺跡

第4章　壬申の乱

律令国家成立への転機となった壬申の乱

［藤原不比等］

天智天皇の改革によって、日本は律令国家に向けて大きく前進しました。しかし、その政策には豪族達との妥協点も多く見られました。それを一気に払拭するきっかけとなったのが、672年に起きた古代最大の内乱、壬申の乱です。天智天皇亡き後、息子である大友皇子率いる近江朝廷と、天智天皇の弟、大海人皇子が皇位継承をめぐって戦いました。

壬申の乱は、畿内をはじめ美濃や尾張、伊勢などの豪族や地方官を巻き込む大規模なものでした。近江朝廷の政治に不満を持っていた地方の中小豪族達が大海人皇子の味方につきました。

1ヶ月に及ぶ戦いは大海人皇子の勝利に終わり、近江朝廷は崩壊、有力豪族達は没落して勢力を失いました。

673年、大海人皇子は飛鳥浄御原宮で即位して天武天皇となりました。

実力で皇位についた天武天皇に対抗できる豪族は、もはやどこにも存在しませんでした。結果として天皇のもとにすべての権力が集まることになり、律令国家成立に向けての道が大きく開かれました。

飛鳥浄御原宮跡

第5章　飛鳥京の時代

強大な権力による改革

［藤原不比等］

天武天皇の飛鳥京の時代、律令国家体制づくりは、完成に向けて一気に加速していきます。壬申の乱によって「神」に等しい権力を手に入れた天武天皇が、強力に改革を推し進めていったのです。

中央集権による律令国家実現へ ―天武天皇の思い―

［天武天皇］
豪族の力が弱まった今こそ絶好の機会だ。私は豪族に口をはさませず思い通りに政治を動かすため、天皇自ら親政を敷くことにした。律令国家実現のためにはまず、特権階級をなくすことだ。豪族の私有民を廃止し、皇族や寺院に対しても私有財産を手放すよう命じ、税収も国家が直接管理するようにしよう。そしてそれぞれの働きに応じて、国からの報酬として与えるのだ。

私の時代ですべての仕組みを変え、兄（天智天皇）が実現できなかった律令国家を完成させてみせるぞ！

律令国家の骨格づくり

［藤原不比等］
天武天皇は、豪族の私有民を廃止して公地公民制を実現、役人の位階や昇進制を定めて官僚制の形成をさらに進め、684年には「八色の姓」を制定して、天皇中心の新しい身分秩序のもとに豪族達を編成し直しました。

また、律令や国史の編纂に着手、貨幣の鋳造を行い、中国に倣った本格的な宮都の造営を計画しました。

［天武天皇］
律令国家の骨格は着々と整いつつある。長らく国交を絶ったままの唐に対して、対等の立場で向き合える日ももうすぐだ。私の築いた土台は揺るぎのないものとして、未来に生き続けるに違いない。

天武政治を継承した持統天皇

［藤原不比等］
686年に天武天皇は亡くなりますが、皇后の持統天皇がその遺志を受け継ぎ、飛鳥浄御原令を施行し、戸籍「庚寅年籍」も作成しました。

こうして飛鳥京の時代に、律令国家の骨格はほぼ出来上がったのです。

雷丘

万葉集に柿本人麻呂の歌
「大君は神にしませば　天雲の　雷の上に　庵りせるかも」
が残っている。雷丘を舞台に、律令国家を完成へと導いた天皇を讃えて詠ったものともされている。

第6章　藤原京の時代

藤原京遷都

［藤原不比等］

694年、持統天皇は完成した藤原京に遷都します。

この藤原京の時代に、律令国家としての機能は一層充実し、様々な仕組みが整えられていきました。飛鳥時代の100年を通しての目標だった律令国家の形成は、ここ藤原京で完成を迎えたのです。私、藤原不比等が政治家として腕を振るったのもこの頃のことです。

律令国家にふさわしい都城・藤原京 ―持統天皇の思い―

［持統天皇］

大和三山を抱く美しい場所に、立派な都が完成し感無量です。この都は都市計画に基づいて造られた初めての都で、律令国家にふさわしい規模と機能を備えており、諸外国にもひけをとらないと自負しています。父（天智天皇）がめざし、夫（天武天皇）がつくり上げた律令国家を、私がさらに磐石なものにし、次の世代へと受け渡したいと思っています。藤原不比等にも頑張ってもらわなくては。

藤原京跡＜橿原市＞

大宝律令の完成と遣唐使の派遣

［藤原不比等］

持統天皇の後を受けて即位した文武天皇は、701年に大宝律令を制定。刑法である「律」と、行政法である「令」が揃い、日本は律令国家の形を整えました。

702年、日本は33年ぶりに遣唐使を派遣し、律令の完成を披露するとともに、国号を「日本」とすることを宣言しました。聖徳太子の遣隋使派遣以来めざしてきた、東アジアの国々と肩を並べる国家として名実ともに「日本」が成立しました。

律令体制による国の安泰 ―文武天皇の思い―

［文武天皇］

祖父母（天武天皇・持統天皇）を始めとした先人達が努力し続けてこられたことが実を結び、その成果を唐に披露できたことを本当に嬉しく思います。

法律と制度によって国をまとめる律令体制が整えば、政治は天皇一人ではなく政府全体が担うことになります。有能な人材を官僚として登用すれば国は安泰です。お祖母様が太上天皇として後見しているとは言え、わずか15歳の私が即位できたのも、律令が整っていればこそ。大宝律令は私の名で公布しましたが、歴代の指導者の方々の努力の賜物なのです。

国家の成立を目指して歩んだ飛鳥時代

［藤原不比等］

日本は、東アジア世界と肩を並べる国になるために、長い時間をかけ、多くの人が知恵を絞り、努力を重ねてきました。

私も及ばずながら、大宝律令や、それをさらに改善した養老律令の制定に力を尽くしました。

飛鳥時代に蓄積されたものは、平城京の時代をよりよいものにするための基盤となりました。

飛鳥という時代は、偉大な指導者達が新たな歴史を切り開いた時代でした。

＜国家の成立＞　映像構成案

■映像展開について

中央集権の律令国家が完成期を迎えつつある藤原京の時代。その時代にいる藤原不比等が、過去を回想する形で映像が展開し、飛鳥時代を通しての日本の悲願だった律令国家成立のプロセスを語ります。

藤原不比等が藤原京の時代から振り返り、順を追って各章の説明を行うナレーションをベースに、各時代の主要人物の語りと、その時代の「思い」を伝える不比等のモノローグが混在する構成によって、“人間が紡ぐ歴史”が感じ取れるような映像展開とします。

プロローグ（藤原京の時代）

大宝2年（702）夏。中国風の絢爛たる藤原宮では、唐に向かう遣唐使の出立の儀式が行われている。この遣唐使は日本にとって特別な意味を持っている。
中国に倣って整備を進めてきた「大宝律令」の完成と、「日本」という新国号を唐の朝廷に披露し、日本が自立した国家となったことを広く世界に知らしめる、記念すべき使節なのだ。
厳粛な儀式の様子を眺めている、感慨深げな藤原不比等大納言の姿がみえる。
「よくぞここまで来たものだ」
思わず口にした言葉から、不比等の回想が始まる･･･。

第1章　飛鳥時代以前の日本

藤原不比等が、伝え聞いた記憶をもとに、ヤマト政権が成立した頃の国の様子を語る。

・5世紀頃には、ヤマト政権が九州地方から関東地方北部までを支配下においていたこと
・氏姓制度によって、大王が豪族達に仕事を分担させていたこと
・その中で不比等の先祖である中臣氏は神事を司っていたこと

などが語られる。

ヤマト政権の大王に仕えているとはいうものの、豪族達の独立性は強く、飛鳥時代以前の日本はいわゆる豪族分権社会であったことも語られる。

第2章　推古朝の時代

6世紀の後半、東アジアを揺るがす大事件が起こる。隋の建国である。国家統一の勢いをもって朝鮮半島に進出し始めた隋の姿に、日本はかつてないほどの危機感を覚える。
そんな中、推古天皇が豊浦宮で即位し、飛鳥時代の幕が開かれる。

藤原不比等によってこの当時の日本の状況と、彼なりの分析が語られる。
「中国大陸からの大きな外圧に対抗するには、内政を整えるのが定石であり、豪族の分権社会から中央集権国家への意識が強まってきた・・・・」
また、日本で初めての女帝である推古天皇がこの重大な時期に即位したのは、推古天皇には優れた政治バランス感覚があり、国内を安定させるのに適任だったからではないか等の憶測も述べる。

推古天皇のもとで聖徳太子は中国との対等外交を画策して遣隋使を派遣し、先進文化を摂取するため多くの留学生も送り込んだ。内政面では、冠位十二階、憲法十七条を制定して天皇を中心とした官僚体制を築こうと試みた。
「今こそ和の心で国をまとめる時」と語る聖徳太子。
この推古天皇の時代を皮切りに、日本の指導者達は一貫して中央集権体制の確立をめざし、努力を続けることになる。

第3章　大化改新

推古天皇亡き後、次第に専横を強めた蘇我入鹿を、中大兄皇子、中臣鎌足が飛鳥板蓋宮に襲って暗殺し（乙巳の変）、中国の政治の仕組みである律令制を導入して、中央集権国家を築くための改革（大化改新）を始めたという、歴史上の転機について語る藤原不比等。
「わが父・中臣鎌足は、唐帰りの旻先生や南淵請安先生から秀才と言われていた」
鎌足とともに中大兄皇子も請安のもとで学んでいた。聖徳太子によって派遣された留学生達がもたらした大陸の新知識が、新しい国づくりの礎となったことが語られる。

中大兄皇子は律令国家の基本となる公地公民制などを掲げて改革を推し進める。途中、唐と新羅の連合軍に滅ぼされた百済の救援に赴くが、白村江で大敗を喫してしまう。唐・新羅に対する敗戦という緊急事態が、一層の国内の充実を促す方向に働き、初めての全国規模での戸籍の作成や官位制の整備など、一定の成果をあげることができた。
近江で即位した天智天皇は、「律令国家は地道につくりあげるものだ」と語る。

第4章　壬申の乱

天智天皇の死後、天智の子の大友皇子と、弟の大海人皇子が皇位継承を巡って争う古代最大の内乱・壬申の乱がおこる。
結果は、近江朝廷に不満を持っていた地方豪族が大海人側についたことで、大海人軍の勝利に終る。近江朝廷を支えていた大豪族が一掃され、実力で皇位についた天武天皇は、神と呼ばれるほどの権力を手に入れた。

ちなみに天智天皇の寵臣だった藤原鎌足の遺児・不比等は、この時13歳。子供だったため処罰されることもなかったが、下級役人からのスタートを余儀なくされた。

第5章　飛鳥京の時代

飛鳥に戻り、飛鳥浄御原宮で即位した天武天皇は、神格化される程の権力によって、歴代の指導者の悲願だった律令国家建設を強力に推進していくことになる。
一人の大臣も置かず皇族だけで政治を行い、公地公民制の実現、官僚制の整備、新身分秩序の構築(八色の姓)、律令および国史の編纂、銭貨の鋳造(富本銭)、新都の造営計画などの政策を矢継ぎ早に展開していった。

「長らく国交を絶ったままの唐と、対等に向き合える日ももうすぐだ」と語る天武天皇。
しかし、残念ながら律令国家の完成を見届けることなく亡くなった。

天武天皇の遺志は皇后の持統天皇が引き継ぎ、飛鳥浄御原令の施行、庚寅年籍の作成、藤原京の造営が進められた。
「この持統天皇に私は取り立てていただいた」と感謝の気持ちを語るとともに、律令国家体制づくりがほぼ完成した天武・持統天皇の飛鳥京の時代を紹介する藤原不比等。
彼は持統朝において頭角を現し、政治家としての才能を開花させていく。

第6章　藤原京の時代

「国家の成立」を紹介する物語は、藤原京の時代へとたどり着く。

遣唐使を送る儀式はとうに終わり、藤原不比等は宮殿の庭に佇んでいる。
「過ぎてしまえば夢のようですが、飛鳥時代は、大きな理想に向かって多くの人が汗を流してきた、まことに価値のある100年間でした」と語っている不比等。
その語る声に、藤原京に遷都した直後の持統天皇の感慨や、大宝律令が完成した時の文武天皇の喜びの表情が重なってくる。

エピローグ

「律令国家は実現し、いま日本は東アジアに向かって自らの存在を堂々と主張できるようになりました。しかし、理想の国家づくりに終わりはありません。飛鳥時代に先人達が築いたものは、よりよい国家づくりの礎となって日本の未来を支えていくことでしょう」

藤原不比等の語りが、国家の成立を語る映像の幕引きとなる。